

令和 4 年度安全方針

**初心に帰り、より一層の安全、安心の確立**

令和 4 年度事故の再発防止策

**車内人身・追突事故、飲酒運転絶対ゼロ！**

**法令遵守はみんなの使命**

株式会社サンライズカンパニー

## 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社サンライズカンパニーでは、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全役職員が一丸となって、取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

#### (1)安全方針

「初心に帰り、より一層の安全、安心の確立」

#### (2)安全方針に基づく具体的方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。  
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を推進することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。  
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

### 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

#### (1)交通死亡事故ゼロ運動の継続推進

- 令和2年度実績 交通死亡事故ゼロ
- 令和3年度実績 交通死亡事故ゼロ
- 令和4年度目標 交通死亡事故ゼロの継続

#### (2)飲酒運転防止の徹底(※高性能飲酒検知器による事前検査を厳正に実施しています。)

- 令和2年度実績 飲酒運転 ゼロ
- 令和3年度実績 飲酒運転 ゼロ
- 令和4年度目標 飲酒運転 ゼロの継続

(3)有責事故の発生件数の削減(1件10万円未満の物損事故及び構内事故を除きます)

- 令和2年度実績 0件
- 令和3年度実績 0件
- 令和4年度目標 0件(前々年度実績に同じ)

(4)車内人身事故防止の徹底

- 令和2年度実績 0件
- 令和3年度実績 0件
- 令和4年度目標 0件

(5)車両の点検整備不良による路上故障絶滅

- 令和2年度実績 0件
- 令和3年度実績 0件
- 令和4年度目標 0件

(6)重大事故(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

- 令和2年度実績 0件
- 令和3年度実績 0件
- 令和4年度目標 0件

安全方針を本社営業所の点呼場所に掲示し、点呼執行の都度、運行管理者と乗務員の双方が、安全方針を確認しています。

令和4年4月1日 株式会社サンライズカンパニー

「情報の公開」

1. 弊社では、法令に基づき、(1)輸送の安全に関する基本的な方針、(2)輸送の安全に関する目標、その達成状況、(3)自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計を公表しています。
2. 本年度の公表期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっています。

# 再発防止策

令和4年4月1日  
株式会社サンライズカンパニー

## 【点呼の確実な実施】

点呼は過労運転や執行者の不在により点呼が省略されるという事態を防止するために、運行管理者および補助者の勤務割や業務内容を見直し、必ず出庫及び帰庫時間に応じて点呼が確実に実施できるような体制を整える。

## 【過労防止のために運行計画の作成】

運行記録計等により運行の実態を把握し、改善基準に示されている拘束時間、運転時間等を遵守した乗務体制や運行計画を作成する。

## 【初任運転者に対する指導や適性診断の実施】

運転者として新たに雇い入れたもの(初任運転者)に対しては、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行うとともに、国土交通大臣が告示で定める適性診断を必ず受診させる。

## 【健康診断実施の徹底】

雇い入れ時の健康診断の確実な実施と毎年全員の定期健康診断の確実な実施。

## 【事故関連事項】

法令遵守は事業経営の根幹をなすものであり、それなくして事業継続はあり得ないことをしっかりと認識する。

## 【輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置】

株式会社サンライズカンパニー

### 1、輸送の安全のために講じた措置

- ・全車両へのドライブレコーダーとデジタルタコグラフを導入しました。
- ・衝突被害軽減ブレーキなどを装着した先進安全自動車(ASV)を導入し、全車両15台中7台へ拡充しました。
- ・デジタルタコグラフのデータを活用した教育を行っております。
- ・ヒヤリハット情報事故情報の収集と共有を行いました。
- ・バス協会講師による講習会を実施し、バス事業部の社員が受講しました。
- ・定期的な健康診断時に、生活習慣病に関する検査もしています。

### 2、輸送の安全のために講じようとする措置

- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を全運転者を対象に実施します。
- ・定期的な適性診断の受診を診断結果に基づく教育と指導を行ってまいります。
- ・ヒヤリハットの収集強化を行い、日頃から安全への意識を高めてまいります。
- ・緊急時避難訓練を実施し、緊急時の対応力の強化を図ります。
- ・疲労疾病睡眠状況の確認をアルコール検出者ゼロ達成。
- ・遠地運行における中間点呼の実施。

## 運輸安全マネジメントに係る内部監査結果報告書

### 1、取り組み計画・運営状況

#### 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1)安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2)輸送の安全に関する法令及び関連する規定を厳守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3)安全管理体制を適切に維持するため不断の確認を遂行する。
- (4)輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

#### 輸送の安全に関する重点施策

- ・輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を厳守します。
- ・輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防措置を講じます。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- ・輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施します。

#### 輸送の安全に関する目標

- ・重大事故件数 0 件(前年 0 件)
- ・有責事故件数 0 件(前年 0 件)
- ・車両故障件数 0 件(前年 0 件)

#### 輸送の安全に関する計画

- ・安全が最優先であることへの意識の徹底  
社内で教習や会議等で、安全が何よりも優先すること、それに関する法令を厳守することを説き、安全第一に努めます。
- ・車両の代替え、増車

車両の代替え、増車には安全機能装備車にします。

- ・情報の伝達および共有

安全統括管理者を含めた管理者が現場に赴き、双方向のコミュニケーションを活発に図ることで、全社員に対して安全に関する意識を高めます。また、社内の伝達体制を強化し安全に関する情報を全社員が共有します。さらにヒヤリハットの手法を活用し、そこで収集した情報についても社内で共有し、事故防止に役立てます。

- ・教育研修の充実

社内研修の年間計画表に基づき、計画的に実施しています。

## 2、取り組みの評価・実施状況

(監査対象期間:令和3年6月1日～令和3年12月31日)

### 取り組みの実施状況

- ・運輸安全マネジメント会議を開き、安全に対する意識が高まっている。
- ・最新車両を導入し、より安全で高度な技術を取り入れている。
- ・全車両にドライブレコーダーを搭載し、事故原因究明や教育に活用している。

### 輸送の安全に関する目標に対する達成状況

	目標	結果
重大事故	0件(前年0件)	実績0件
有責事故	0件(前年0件)	実績0件
車両故障	0件(前年0件)	実績0件

## 3、監査結果を踏まえた評価・改善策・今後に向けた取り組み

- ・衝突防止装置付きの最新車両の増車、代替えをしていくべきである。
- ・事故飲酒運転防止に効率的な機器類への積極的な投資。
- ・乗務員の健康管理体制の充実。
- ・ヒヤリハット情報の収集の検討。

安全統括管理者 三浦真由里